

これまでのごみ減量化・リサイクル施策について

- これまで、堺市では、4Rの考え方を基本として、出前講座や広報紙・ホームページ等での啓発活動、集団回収報償金交付制度やごみ減量化推進員による地域でのごみの減量とリサイクルの推進等のごみ減量化・リサイクル施策を継続的に実施するとともに、現行計画期間内において、新たに様々な施策を実施してきた。

<現行計画期間内に新たに実施した主な減量化・リサイクル施策>

- ・分別収集区分を7品目6分別に拡大（H21）
（ペットボトル、プラスチック製容器包装、小型金属を追加）
- ・事業系一般廃棄物減量等計画書の提出対象拡大及び廃棄物管理責任者の設置義務化（H23）
- ・集団回収登録団体の拡充策（集団回収未実施の集合住宅等への呼び掛け）（H25）
- ・清掃工場（東工場）へ搬入される家庭系紙ごみの資源化（H26）
- ・資源化可能な庁内古紙類の清掃工場への持ち込み禁止（H26）
- ・併せ産廃の清掃工場搬入禁止（H26）

- しかし、現行計画に位置付けられた施策のうち、古紙類について全市域で分別排出を可能とするための回収システムの導入、少量排出事業者に対応する制度の整備については、現時点で実施に至っていない。また、家庭ごみ有料化については、社会情勢等を注視しつつ、慎重に検討を進めているところ。

古紙類の回収について

【これまでの経過】

- 古紙類の回収について、美原区では行政収集（計画収集）を実施しているが、全市域での行政収集の実施には多額のコストを要することから、集団回収実施地域の拡大を推進してきたが、結果として、集団回収未実施地域の解消には至っていない。

【他政令市の状況】

- ほぼすべての政令市において、古紙類の行政収集（計画収集：12市、拠点回収：12市 ※重複あり）が行われている。
- また、近年、新たな古紙回収の取り組みを進めている政令市もある。

【課題】

- 行政収集を実施する場合、多額のコストが必要
- 集団回収について、登録団体がどの地域（範囲）で、どのように集団回収を行っているかについて、正確に把握できていない。

家庭ごみ有料化について

【これまでの経過】

- 「一般廃棄物（ごみ）の減量化の具体的手法について」（H20.9月 堺市廃棄物減量等推進審議会答申）において、家庭系ごみ有料化の導入とあわせて、有料化を導入する場合のあり方とその運用方法、想定される問題及び市民周知のあり方について提言。
⇒ その後、景気動向の悪化などの社会・経済情勢を踏まえながら慎重に検討を進めているところであり、現時点で実施に至っていない。

【他政令市の状況】

- 20市中9市で有料化導入済み
(仙台市、京都市、北九州市、福岡市では資源ごみも有料化)

都市	導入時期	方式	減量実績 ^{※1}	
			導入1年後	導入3年後
北九州市	H10.7	単純従量制 (有料指定袋)	不明 ^{※2}	
福岡市	H17.10		▲5.3%	▲11.3%
京都市	H18.10		▲12.5%	▲14.5%
新潟市	H20.6		▲12.5%	▲13.0%
仙台市	H20.10		▲11.3%	▲16.7%
岡山市	H21.1		▲17.4%	▲17.3%
札幌市	H21.7		▲12.1%	▲13.0%
熊本市	H21.10		▲11.5%	▲11.2%
千葉市	H26.2			

※1 有料化導入1年前を基準とした場合の1人1日あたり家庭系ごみ排出量（集団回収量を含む。）の減少率であり、一般廃棄物処理実態調査（環境省）を基に堺市算出。

※2 有料化導入1年前（平成9年度）のデータが確認できないため、不明とした。

【課題】

- 集団回収実施・未実施地域や美原区とそれ以外の区での古紙の排出方法、ごみ収集方式等の格差解消
- 低所得者や子育て世帯への配慮
- 不適正排出対策
- 積極的な情報提供や丁寧な説明による十分な市民理解や協力が必要
(他市において反対運動や住民訴訟に発展した事例あり)



現時点でこれらの施策の方向性は定まっていないが、引き続き検討を行い、次回審議会において、これらの施策も含めて、次期計画における減量化・リサイクルの具体的施策についてご議論いただきたいと考えている